

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第90期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	10,019	10,202	10,873	9,846	10,244
連結経常利益	百万円	1,089	237	770	1,415	1,806
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	752	322	701	1,261	1,002
連結包括利益	百万円	1,055	5,066	1,822	6,784	1,500
連結純資産額	百万円	21,650	26,442	28,020	34,575	32,788
連結総資産額	百万円	403,612	444,998	455,139	479,460	481,308
1株当たり純資産額	円	376.59	465.53	493.90	6,151.47	5,917.22
1株当たり当期純利益金額	円	13.85	5.93	12.91	232.19	184.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.0	5.6	5.8	6.9	6.6
連結自己資本利益率	%	3.74	1.40	2.69	4.18	3.05
連結株価収益率	倍	11.40	28.97	12.69	11.28	19.49
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,507	9,768	11,446	25,178	2,581
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,672	9,962	10,336	4,809	18,025
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	275	275	275	275	285
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	5,276	4,812	5,649	25,745	40,903
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	362 [134]	369 [137]	350 [135]	329 [130]	336 [119]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成27年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	7,864	8,106	8,847	7,854	8,327
経常利益	百万円	979	271	716	1,308	1,687
当期純利益	百万円	748	325	699	1,139	960
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	54,444	54,444	54,444	54,444	5,444
純資産額	百万円	20,396	25,229	26,736	33,127	31,370
総資産額	百万円	399,953	441,945	451,621	476,211	477,904
預金残高	百万円	374,504	409,434	415,216	432,026	437,108
貸出金残高	百万円	276,819	282,053	274,062	275,185	281,817
有価証券残高	百万円	99,304	140,408	153,678	166,279	144,908
1株当たり純資産額	円	375.33	464.31	492.08	6,097.25	5,774.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	13.78	5.98	12.87	209.67	176.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.0	5.7	5.9	6.9	6.5
自己資本利益率	%	3.73	1.42	2.69	3.80	2.97
株価収益率	倍	11.46	28.75	12.73	12.49	20.33
配当性向	%	36.28	83.58	38.82	23.84	28.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	355 [128]	361 [132]	342 [131]	321 [125]	332 [113]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第90期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成27年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、平成27年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 6 平成27年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第90期の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和29年 1月16日	富山産業銀行設立
昭和29年 8月	井波信用金庫を吸収合併
昭和42年 8月	富山銀行に行名変更
昭和54年 6月	オンラインシステム稼働
昭和56年 3月	富山リース株式会社設立
昭和58年 4月	国債の窓口販売業務の取扱開始
昭和61年 6月	公共債ディーリング業務の取扱開始
昭和62年 8月	外国為替業務の取扱開始
昭和62年 9月	富山保証サービス株式会社設立
平成 2年11月	社債等登録法に基づく登録機関の業務開始
平成 3年 7月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
平成 5年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成 6年10月	信託代理店業務の取扱開始
平成10年12月	投資信託窓口販売の取扱開始
平成13年 4月	損害保険窓口販売の取扱開始
平成14年 1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成14年10月	生命保険窓口販売の取扱開始
平成21年 9月	医療保険窓口販売の取扱開始
平成21年12月	公募増資により資本金を65億円に増資
平成22年 1月	第三者割当増資により資本金を67億円に増資
平成24年 5月	基幹系システムを更改
平成24年10月	金沢信用金庫の富山県内事業を譲受け、3店舗新設
平成26年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成27年 2月	名古屋証券取引所の上場を廃止
平成27年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成28年 3月	店舗数38か店

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店37店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。当行は営業基盤である富山県においてこれらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

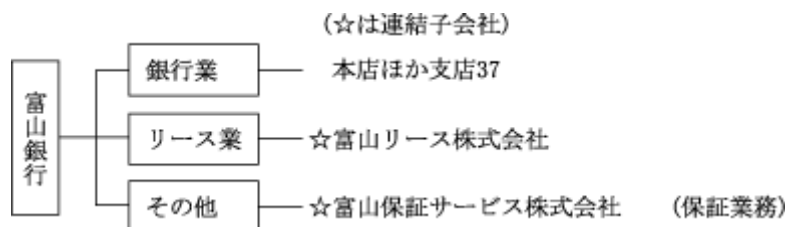
[リース業]

連結子会社である富山リース株式会社において、当行のお客様に限らず幅広いお客様を対象としてリース業務を行っております。

[その他]

連結子会社である富山保証サービス株式会社において、当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 (又は被 所有)割 合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 富山リース株 式会社 (注)4	富山県 富山市	20	リース業	53	4 (4)		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係 リ ー ス 取 引 関 係	提 出 会 社 よ り 建 物 の 一 部 賃 借	
富山保証サー ビス株式会社	富山県 高岡市	20	その他	80 (40)	4 (4)		預 金 取 引 関 係 信 用 取 引 関 係	提 出 会 社 よ り 建 物 の 一 部 賃 借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4 富山リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
 (1) 経常収益 2,027百万円
 (2) 経常利益 51百万円
 (3) 当期純利益 50百万円
 (4) 純資産額 1,143百万円
 (5) 総資産額 4,835百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	332 [113]	4 [5]	0 [1]	336 [119]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員119人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
332 [113]	41.1	17.3	5,398

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員111人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しています。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、富山銀行職員組合と称し、組合員数は231人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済は、新興国経済の減速の影響などによる輸出・生産の鈍さがみられるものの、企業収益が改善する中、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復の動きが続きました。

富山県経済も一部に弱さもみられるものの、新幹線開業効果を背景に緩やかな回復の動きが続きました。企業活動においては、製造業では、医薬品や非鉄金属の生産は堅調に推移し、軸受などの一般機械、輸送機械、鉄鋼、繊維は横ばい、アルミニウム建材、プラスチックは減少しました。非製造業では、情報サービスは横ばい、小売業は全体として堅調に推移しました。

金融面では、期初から短期金利は0.1%、長期金利は0.3%前後で推移しましたが、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入以降、市場金利の低下が進行し、期末には短期金利・長期金利とも0%近傍のマイナス圏で推移しました。

このような環境の中、当行グループの平成28年3月期の連結ベースの経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定では、預金は、個人預金および法人預金が順調に増加したことなどから、期末残高は期中5,353百万円増加して436,714百万円となりました。貸出金は、事業性貸出金が増加したことなどから、期末残高は期中6,960百万円増加して280,549百万円となりました。また、有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期末残高は期中21,400百万円減少して144,964百万円となりました。

損益状況については、経常収益は、有価証券関係収益や役員取引等収益が増加したことなどから、前期比398百万円増加して10,244百万円となり、一方、経常費用は、営業経費は低減したものの与信関係費用を積み増したことから、前期比7百万円増加して8,438百万円となりました。この結果、経常利益は前期比390百万円増加して1,806百万円となり、これに特別損失、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比259百万円減少して1,002百万円となりました。

セグメントの業績については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、銀行業の経常収益は、前期比473百万円増加して8,327百万円、セグメント利益（経常利益）は前期比378百万円増加して1,687百万円となりました。リース業の経常収益は、前期比73百万円減少して2,027百万円、セグメント利益は前期比1百万円減少して51百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前期比8百万円減少して49百万円、セグメント利益は前期比8百万円減少して24百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,581百万円の支出（前期は25,178百万円の収入）となりました。これは主として銀行業において、貸出金が6,960百万円増加（前期比6,141百万円の支出の増加）したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、18,025百万円の収入（前期は4,809百万円の支出）となりました。これは、有価証券の売却による収入2,360百万円（前期比501百万円の収入の増加）や償還による収入21,720百万円（前期比10,271百万円の収入の増加）が有価証券の取得による支出5,612百万円（前期比12,379百万円の支出の減少）を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、285百万円（前期比10百万円の支出の増加）の支出となりました。これは主として配当金の支払によるものです。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、40,903百万円（前期比15,157百万円増加）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比84百万円減少して5,869百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比64百万円増加して831百万円、その他業務収支は前連結会計年度比27百万円減少して180百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,738	216	1	5,953
	当連結会計年度	5,766	104	1	5,869
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,008	223	24	6,200
	当連結会計年度	6,019	108	23	6,101
うち資金調達費用	前連結会計年度	270	6	23	246
	当連結会計年度	253	3	21	232
役務取引等収支	前連結会計年度	762	4		767
	当連結会計年度	826	4		831
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,158	8	13	1,153
	当連結会計年度	1,244	7	13	1,238
うち役務取引等費用	前連結会計年度	395	3	13	385
	当連結会計年度	417	3	13	406
その他業務収支	前連結会計年度	200	21	14	207
	当連結会計年度	177	12	10	180
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,090	21	118	1,993
	当連結会計年度	2,020	12	118	1,915
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,890		104	1,786
	当連結会計年度	1,843		108	1,734

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(業績説明)

資金運用勘定全体では、平均残高は預け金の増加を主要因として前連結会計年度比10,959百万円増加し、利息は貸出金利息の減少を主要因に前連結会計年度比99百万円減少し、利回りは貸出金利回りの低下を主要因に前連結会計年度比0.05ポイント低下しました。

一方資金調達勘定全体では、平均残高は預金の増加を主要因として前連結会計年度比10,290百万円増加し、利息は預金利息の減少を主要因に前連結会計年度比14百万円減少し、利回りは前連結会計年度と同水準となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(9,057) 435,465	(6) 6,008	1.37
	当連結会計年度	(5,385) 446,220	(3) 6,019	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	267,642	4,088	1.52
	当連結会計年度	272,924	3,826	1.40
うち有価証券	前連結会計年度	141,451	1,885	1.33
	当連結会計年度	134,664	2,150	1.59
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,978	3	0.10
	当連結会計年度	2,396	2	0.09
うち預け金	前連結会計年度	14,027	23	0.16
	当連結会計年度	30,849	35	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	425,073	270	0.06
	当連結会計年度	435,142	253	0.05
うち預金	前連結会計年度	419,784	219	0.05
	当連結会計年度	430,902	208	0.04
うち借入金	前連結会計年度	5,289	50	0.95
	当連結会計年度	4,240	44	1.05

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,599百万円、当連結会計年度1,568百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,887	223	2.26
	当連結会計年度	6,019	108	1.80
うち有価証券	前連結会計年度	8,941	222	2.48
	当連結会計年度	5,312	106	2.00
うち預け金	前連結会計年度	308	0	0.22
	当連結会計年度	120	0	0.35
資金調達勘定	前連結会計年度	(9,057) 9,900	(6) 6	0.06
	当連結会計年度	(5,385) 6,033	(3) 3	0.05
うち預金	前連結会計年度	839	0	0.06
	当連結会計年度	645	0	0.05

- (注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2 「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	436,294	2,479	433,815	6,225	24	6,200	1.42
	当連結会計年度	446,854	2,079	444,774	6,124	23	6,101	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	267,642	1,805	265,837	4,088	23	4,065	1.52
	当連結会計年度	272,924	1,567	271,357	3,826	21	3,805	1.40
うち有価証券	前連結会計年度	150,392	10	150,382	2,107	1	2,106	1.40
	当連結会計年度	139,977	26	139,950	2,256	1	2,255	1.61
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,978		2,978	3		3	0.10
	当連結会計年度	2,396		2,396	2		2	0.09
うち預け金	前連結会計年度	14,335	664	13,670	23	0	23	0.17
	当連結会計年度	30,970	485	30,484	35	0	35	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	425,917	2,469	423,447	270	23	246	0.05
	当連結会計年度	435,790	2,053	433,737	253	21	232	0.05
うち預金	前連結会計年度	420,623	664	419,959	220	0	219	0.05
	当連結会計年度	431,548	485	431,063	208	0	208	0.04
うち借入金	前連結会計年度	5,289	1,805	3,484	50	23	27	0.77
	当連結会計年度	4,239	1,567	2,671	44	21	23	0.87

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,601百万円、当連結会計年度1,569百万円)を控除してあります。
2 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載してあります。
3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載してあります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は前連結会計年度比85百万円増加して1,238百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比21百万円増加して406百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,158	8	13	1,153
	当連結会計年度	1,244	7	13	1,238
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	232		1	231
	当連結会計年度	250		1	249
うち為替業務	前連結会計年度	259	8	0	267
	当連結会計年度	253	7	0	260
うち証券関連業務	前連結会計年度	225			225
	当連結会計年度	185			185
うち代理業務	前連結会計年度	19			19
	当連結会計年度	24			24
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4			4
	当連結会計年度	3			3
うち保証業務	前連結会計年度	71	0	12	59
	当連結会計年度	64	0	12	52
役務取引等費用	前連結会計年度	395	3	13	385
	当連結会計年度	417	3	13	406
うち為替業務	前連結会計年度	43	3	0	46
	当連結会計年度	42	3	0	45

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	431,365	661	665	431,361
	当連結会計年度	436,399	708	393	436,714
うち流動性預金	前連結会計年度	153,603		145	153,457
	当連結会計年度	162,084		93	161,990
うち定期性預金	前連結会計年度	276,182		520	275,662
	当連結会計年度	272,965		300	272,665
うちその他	前連結会計年度	1,579	661		2,240
	当連結会計年度	1,349	708		2,058
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	431,365	661	665	431,361
	当連結会計年度	436,399	708	393	436,714

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	273,589	100.00	280,549	100.00
製造業	45,634	16.68	47,471	16.92
農業、林業	2,647	0.97	2,974	1.06
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	104	0.04	95	0.03
建設業	18,133	6.63	17,157	6.12
電気・ガス・熱供給・水道業	5,146	1.88	5,372	1.91
情報通信業	1,418	0.52	1,630	0.58
運輸業、郵便業	7,976	2.92	7,762	2.77
卸売業、小売業	24,117	8.81	24,955	8.90
金融業、保険業	15,177	5.55	15,048	5.36
不動産業、物品賃貸業	20,860	7.62	24,744	8.82
各種サービス業	27,213	9.95	28,775	10.26
地方公共団体	50,817	18.57	50,111	17.86
その他	54,339	19.86	54,450	19.41
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	273,589		280,549	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	56,503			56,503
	当連結会計年度	54,031			54,031
地方債	前連結会計年度	16,450			16,450
	当連結会計年度	13,723			13,723
社債	前連結会計年度	53,393			53,393
	当連結会計年度	45,451			45,451
株式	前連結会計年度	14,335		17	14,318
	当連結会計年度	12,078		26	12,051
その他の証券	前連結会計年度	17,859	7,840		25,700
	当連結会計年度	15,141	4,565		19,706
合計	前連結会計年度	158,541	7,840	17	166,365
	当連結会計年度	140,426	4,565	26	144,964

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.51
2. 連結における自己資本の額	233
3. リスク・アセットの額	2,219
4. 連結総所要自己資本額	88

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.08
2. 単体における自己資本の額	219
3. リスク・アセットの額	2,179
4. 単体総所要自己資本額	87

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,422	3,780
危険債権	4,861	3,858
要管理債権	2,359	1,971
正常債権	270,428	277,520

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少に加え、グローバル化の進展、地域間格差の拡大、マイナス金利政策の導入など、ますます厳しさを増しております。また、IT技術を使った「FinTech」の推進に向けた規制緩和も議論され、新たな金融サービスの進化にも直面しております。

こうした中、当行は、第5次中期経営計画「富山銀行iプロジェクト “The Next” もっと夢、もっと富山」のもと、顧客戦略（構造変化に順応した営業力の強化）、店舗戦略（効率的な営業体制の構築）、経営基盤戦略（筋肉質な経営体質の構築）の3つを掲げ、地域における金融システムの担い手として、貯蓄の地産地消やソリューション提供力の強化など、引続き地域密着型金融を推進するとともに、資産内容等健全性確保や金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理の態勢強化に努めて参ります。

また、本部・本店ビルの移転新築につきましては、平成31年度春の竣工を目指し、取り組んで参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。信用リスクが増加すると、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

平成28年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権額は96億円、不良債権比率は3.34%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場リスク

国内外市場の金利、為替、株式等の様々な市場要因の変動により、資産や負債に影響を及ぼすリスクです。市場リスクが増加すると、当行グループの保有する資産の価値が減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

当行グループの資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達の手数収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行グループの業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行グループは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当行グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあります。

当行グループにおいては、損失管理ライン及び債券の格付管理ラインを規定し、有価証券の損失の拡大が経営に及ぼすリスクの極小化を図っております。

しかしながら、ボラティルな状況が続くような場合、当行グループが保有する資産の価値がさらに減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金の運用と調達の間隔のミスマッチや予期しない資金の流出等により、必要な資金が確保できず資金繰りに支障をきたすリスクです。流動性リスクが増加すると、通常よりも著しく不利なコストでの資金調達を余儀なくされて損失を被り、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行グループの国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

当行グループは、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るためグループ全体を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

役職員が事務ミスや不正など事務の間違い・事故等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行グループは、事務の厳格化に努めておりますが、故意又は過失により生じた事故により損失を被り、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステム障害にかかわるリスク、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステム障害等により損失が発生し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などのリスクです。法令等違反行為等の法律上の問題が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害などのリスクです。人的リスクに伴う訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などのリスクです。被害の程度によっては、業務の一部が停止する等により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などのリスクです。悪質な風説等が発生した場合、その内容の正確性にかかわらず、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行グループに対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営リスク

主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行法第10条から第12条に規定された業務の範囲内にて銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消等が命じられます。

なお、現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障を来すとともに、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当行は、前記の銀行法をはじめとする各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。将来において、法令諸規則、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営や財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行は平成26年5月9日に公表した第5次中期経営計画「富山銀行 iプロジェクト “The Next” もっと夢、もっと富山」に基づき、各経営戦略、事業戦略を打ち出し実施しております。

この計画では顧客戦略（構造変化に順応した営業力の強化）、店舗戦略（効果的な営業体制の構築）、経営基盤戦略（筋肉質な経営体質の構築）等を打ち出しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定地域への依存に伴うリスク

当行グループは、富山県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても富山県は大きな割合を占めています。富山県は、全国と比較して第2次産業のウエイトが高く、また全体としてバランスの取れた産業構造となっておりますが、日本経済はもとより、富山県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症の拡大等により損失を被るリスク

新型インフルエンザ等の感染症の拡大による人的被害を最小限にとどめるために止むを得ず業務の縮小を行った場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他金融機関等との競争激化に伴うリスク

当行グループが主要な営業基盤とする富山県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率に係るリスク

当行グループの連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行グループは国内基準を採用しております。

当行グループの自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・ 貸出先の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の低下()
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行グループが将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(11) 退職給付債務に係るリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損等に係るリスク

当行グループは、固定資産の減損会計を適用しております。その適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金融犯罪に係るリスク

当行グループでは、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客様への補償や損害金の発生等によって、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 子会社に係るリスク

当行グループは、連結子会社と協力体制を構築し営業活動を行っています。これらの子会社は、銀行業と異なる種類のリスクを内包しています。これら子会社の業績悪化や信用不安が発生した場合、子会社に対する投資からの便益が得られなくなったり、協力体制が十分に機能しなくなる可能性があります。また、信用不安の程度によっては、当行グループの業務運営や業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行及び当行グループでは、経営の健全性を維持していくため、上記のリスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、リスク管理態勢の充実に努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）当連結会計年度の財政状態の分析

預金

個人預金・法人預金ともに増加したこと等から、期末残高は期中5,353百万円増加して436,714百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金残高(未残)	431,361	436,714	5,353
うち個人預金	337,695	338,876	1,181
うち法人預金	93,665	97,838	4,172

貸出金

事業性貸出金が増加したこと等から、期末残高は期中6,960百万円増加して280,549百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	273,589	280,549	6,960
うち消費者ローン残高	51,450	51,407	42

有価証券

金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に効率的なポートフォリオの運営に努めた結果、期末残高は期中21,400百万円減少して144,964百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券残高(未残)	166,365	144,964	21,400
国債	56,503	54,031	2,471
地方債	16,450	13,723	2,726
短期社債			
社債	53,393	45,451	7,942
株式	14,318	12,051	2,266
その他の証券	25,700	19,706	5,993

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は連結ベースで10.51%、単体ベースで10.08%となり、国内基準である4%を大きく上回っております。

	当連結会計年度末(%)
連結自己資本比率	10.51

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

業務粗利益

業務粗利益は、役務取引等収支は増加しましたが、貸出金利回りの低下により資金運用収支が減少したこと等から、前期比48百万円減少して6,880百万円となりました。

経常利益等

有価証券関係収益や役務取引等収益が増加したことなどから、経常利益は前期比390百万円増加して1,806百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比259百万円減少して、1,002百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	5,953	5,869	84
資金運用収益	6,200	6,101	99
資金調達費用	246	232	14
役務取引等収支	767	831	64
役務取引等収益	1,153	1,238	85
役務取引等費用	385	406	21
その他業務収支	207	180	27
その他業務収益	1,993	1,915	78
その他業務費用	1,786	1,734	51
連結業務粗利益	6,929	6,880	48
営業経費	5,448	5,257	190
貸倒償却引当費用	521	734	213
貸出金償却	181	40	140
個別貸倒引当金繰入額	248	667	419
一般貸倒引当金繰入額	1	26	27
その他の債券売却損等	92		92
株式等関係損益	287	785	497
その他	167	131	35
経常利益	1,415	1,806	390
特別損益	107	11	119
税金等調整前当期純利益	1,523	1,794	271
法人税、住民税及び事業税	144	713	568
法人税等調整額	33	10	23
法人税等合計	178	723	545
当期純利益	1,344	1,070	273
非支配株主に帰属する当期純利益	83	68	14
親会社株主に帰属する当期純利益	1,261	1,002	259

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、1 業績等の概要 に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、顧客の利便性に配慮した機能サービスはもちろん、大きく変化する経営環境への競争力強化に重点を置き、合わせて効率化、省力化及び事務堅確化を一層推進するための投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、小杉支店移転新築等への投資を行い、投資額は429百万円となりました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当行		本店 他7か店	富山県 高岡市	銀行業	店舗	5,973.16 (209.30)	778	170	26	5	981	128
		富山支店 他12か店	富山県 富山市	銀行業	店舗	9,251.51 (2,090.95)	1,546	213	30		1,790	75
		新湊支店 他16か店	富山県内	銀行業	店舗	11,804.15 (1,027.08)	736	803	78		1,618	103
		事務セ ンター	富山県 高岡市	銀行業	事務セ ンター	2,601.56 (679.45)	155	95	92		344	26
		その他 の施設	富山県 高岡市	銀行業	研修所 ほか	364.14	96	22			118	
連結 子会社	富山リー ス株式会 社		富山県 富山市	リース 業	店舗				4		4	4
	富山保証 サービス 株式会社		富山県 高岡市	その他	店舗				0		0	

(注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め13百万円であります。

2 動産はリース用動産75百万円、事務機械47百万円、その他111百万円などであります。

3 当行の店舗外現金自動設備32か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当事項はありません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注)平成27年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行いました。優先株式に関する条項の削除に伴い、発行可能株式総数は108,000,000株減少し、普通株式12,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,444,400	5,444,400		

(注)1 平成27年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は48,999,600株減少し、5,444,400株となり、単元株式数は100株となっております。

2 当行株式は、平成27年10月28日付で東京証券取引所市場第一部に指定されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日	48,999	5,444		6,730		5,690

(注) 平成27年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は48,999,600株減少し、5,444,400株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	49	15	573	25	4	2,382	3,049	
所有株式数 (単元)	3	19,021	489	22,154	460	4	12,118	54,249	19,500
所有株式数 の割合(%)	0.01	35.06	0.90	40.84	0.85	0.01	22.33	100.00	

(注) 1 自己株式11,846株は、「個人その他」に118単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

3 平成27年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	233	4.29
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	178	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	162	2.98
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	161	2.95
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	140	2.57
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町22番地	137	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	127	2.34
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	110	2.02
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	100	1.83
日本海ガス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	95	1.74
計		1,446	26.56

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,413,100	54,131	
単元未満株式	普通株式 19,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400		
総株主の議決権		54,131	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3百株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 平成27年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は48,999,600株減少し、5,444,400株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	11,800		11,800	0.21
計		11,800		11,800	0.21

(注) 平成27年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は48,999,600株減少し、5,444,400株となりました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

株式併合により生じた端数株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月30日)での決議状況 (取得日 平成27年12月10日)	25	105,440
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	25	105,440
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1 平成27年10月30日を買取日とし、買取日の東京証券取引所における終値を買取価格としております。
2 上記株式数及び価格の総額には、自己名義株式の株式併合に係る端数分が含まれております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,440	2,326,024
当期間における取得自己株式	46	168,870

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株式は3,113株、株式併合後の同株式は327株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	154	96,555		
保有自己株式数	11,846		11,892	

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における単元未満株式の買増請求による売渡のうち、株式併合前の単元未満株式の買増請求による売渡は140株、株式併合後の同売渡は14株であります。

3 【配当政策】

当行の配当政策は、健全経営を堅持することにより、株主各位に対して安定的な利益配分を維持して行くことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当行は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決定しております。

この方針に基づき、当期の配当金は、中間配当として1株当たり2円50銭、期末配当金については1株当たり25円00銭を実施しました。なお、平成27年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額2円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額25円00銭は株式併合後の配当額であります。

内部留保金は、個人・中小企業の皆さまへの融資を中心に安定的かつ効率的に運用することで当行の将来利益に貢献し、健全堅実経営と相俟って長期安定的な利益配分の実施に寄与するものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月11日 取締役会決議	135	2.50
平成28年6月29日 定時株主総会決議	135	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	165	181	181	(193) 287	[388] 5,300
最低(円)	130	130	156	(158) 171	[246] 2,570

(注) 1 最高・最低株価は、平成26年10月2日より平成27年10月27日までは東京証券取引所市場第二部、平成27年10月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、それ以前は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。また、第89期の最高・最低株価のうち、()内は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成27年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第90期の最高・最低株価のうち、[]内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,410	5,210	5,300	4,505	3,575	3,995
最低(円)	3,140	4,170	4,235	3,450	2,570	2,752

(注) 最高・最低株価は、平成27年10月28日より東京証券取引所市場第一部、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		齊藤 栄吉	昭和30年9月4日生	昭和53年4月 平成12年9月 " 16年7月 " 17年2月 " 20年4月 " 20年5月 " 20年6月 " 21年6月	日本銀行入行 日本銀行鹿児島支店長 日本銀行国際局審議役 日本銀行発券局長 日本銀行総務人事局 当行入行、顧問 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成 27年 6月 から 2年	2,700
常務取締役	富山支店 長	五十嵐 郁夫	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 平成11年2月 " 17年6月 " 19年6月 " 23年6月 " 25年11月 " 26年6月	当行入行 婦中支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役審査部長 取締役監査部長 常務取締役富山支店長(現職)	"	3,000
常務取締役	営業統括 部長	岡部 一浩	昭和35年6月17日生	昭和58年4月 平成17年6月 " 19年10月 " 21年2月 " 22年6月 " 26年6月	当行入行 黒部支店長 富山支店長 営業統括部長 取締役営業統括部長 常務取締役営業統括部長(現職)	"	5,500
取締役	審査部長	橋本 広典	昭和28年11月14日生	昭和52年4月 平成13年2月 " 18年2月 " 21年2月 " 23年6月 " 26年6月	当行入行 諏訪川原支店長 滑川支店長 富山支店長 取締役富山支店長 取締役審査部長(現職)	"	2,000
取締役	経営企画 室長兼総 企画部長	森 永利宏	昭和36年12月11日生	昭和59年4月 平成18年12月 " 22年6月 " 23年6月	当行入行 総合企画部リスク統括室長 経営企画室長兼総合企画部リスク統 括室長 取締役経営企画室長兼総合企画部長 (現職)	"	4,400
取締役	魚津支店 長	塩谷 信也	昭和32年6月14日生	昭和55年4月 平成15年5月 " 21年2月 " 23年6月 " 25年6月 " 26年11月	当行入行 婦中支店長 審査部長 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役魚津支店長(現職)	"	1,700
取締役	証券国際 部長	恒田 克	昭和30年8月17日生	昭和54年4月 平成16年4月 " 17年6月 " 21年5月 " 23年6月 " 26年6月	当行入行 庄川支店長 総合企画部次長 監査部長 常勤監査役 取締役証券国際部長(現職)	"	3,900
取締役		折谷 吉治	昭和23年11月3日生	昭和47年4月 平成5年5月 " 7年5月 " 11年5月 " 12年5月 " 14年4月 " 24年6月 " 26年6月	日本銀行入行 日本銀行考査局考査役 日本銀行国際局参事 日本銀行信用機構室審議役 日本銀行金融研究所兼考査局参事役 明治大学商学部教授 当行監査役 当行取締役(現職)	"	
取締役		大村 啓三	昭和27年2月20日生	昭和57年4月 平成12年10月 " 26年6月 " 26年7月 " 27年6月	公認会計士登録 監査法人太田昭和センチュリー (現 新日本有限責任監査法人)代 表社員 新日本有限責任監査法人退所 大村啓三公認会計士事務所開設 当行取締役(現職)	"	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大熊 知博	昭和20年10月12日生	昭和43年4月 平成8年4月 " 12年2月 " 12年6月 " 16年6月 " 20年6月 " 26年6月	当行入行 富山支店長 資金証券部長兼営業企画部長 取締役資金証券部長兼営業企画部長 常務取締役証券国際部長 専務取締役 常勤監査役(現職)	平成 28年 6月 から 4年	3,845
監査役		新田 八朗	昭和33年8月27日生	昭和58年2月 " 60年3月 " 62年3月 平成元年3月 " 12年1月 " 14年6月 " 15年3月 " 25年7月	日本海ガス株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職) 株式会社サブラ代表取締役会長(現職) 太閤山観光株式会社代表取締役社長 (現職)	平成 28年 6月 から 4年	1,000
監査役		吉原 節夫	昭和7年4月29日生	昭和53年2月 " 63年7月 " 63年9月 平成3年4月 " 10年4月 " 10年4月 " 11年4月 " 21年6月	富山大学教授 富山大学評議員 富山大学経済学部長 富山大学大学院経済学研究科長 高岡法科大学副学長 富山大学名誉教授(現職) 高岡法科大学学長 当行監査役(現職)	平成 25年 6月 から 4年	100
監査役		島 邦男	昭和24年9月29日生	昭和48年4月 平成9年4月 " 14年2月 " 16年6月 " 21年2月 " 21年6月 " 26年6月	当行入行 庄川支店長 事務部長 取締役経営管理部長 取締役事務部長 常務取締役事務部長 監査役(現職)	平成 28年 6月 から 4年	3,363
計							31,508

- (注) 1 . 取締役折谷吉治及び大村啓三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
(注) 2 . 監査役新田八朗及び監査役吉原節夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレートガバナンスを最重要な経営の柱と認識し、規律ある組織運営や経営の効率性向上のため、取締役会規則等行内規程を整備するなど、取締役の職務執行機能の強化と監視機能や監督・監査を適切に実施できる体制の整備を図っております。

また、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公共性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に積極的に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を強化します。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要等

会社の機関の内容

イ．機関構成・組織運営等の状況

- ・当行は監査役会設置会社であります。
- ・本有価証券報告書提出日現在、取締役会は9名で構成され、うち2名が社外取締役となっております。監査役会は4名で構成され、うち2名が社外監査役となっております。

ロ．業務執行の状況

定期的に行われる取締役会では、社会的責任と公共的使命等を柱とした企業倫理を基本に置き、当行の信頼の維持・向上を図る観点から、各取締役は取締役会における業務執行の意思決定及び取締役の業務執行の監督に積極的に参加することとしており、取締役会の決議事項については、主要な部門に配属された取締役を中心に迅速かつ確に業務執行するとともに、毎週開催の常勤役員会では各部の重要案件の迅速な審議・報告を通じ、業務執行の機動性を高め緊密な意思疎通を図ることとしております。他方横断的な各委員会（経営管理委員会、金融円滑化委員会、収益管理委員会、ALM委員会等）ではそれぞれの課題について深度ある討議、その進捗状況等の管理を行っております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できることとしております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

「経営管理委員会」

銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しておりますが、かかる状況に即応するため、適切な経営管理のもと、コンプライアンス・リスク管理態勢、顧客保護等管理態勢をはじめ内部統制システムの整備・強化を図り、その厳格な運営に努めるとともに、改善を要する事項については速やかに対応策を講じ実行に移していくことを目的としております。

「金融円滑化委員会」

金融機関の業務の公共性及び社会的責任に鑑み、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、中小企業者の事業活動の円滑な遂行及びこれを通じた雇用の安定並びに住宅資金借入者の生活の安定に資するため、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮できる態勢を整備・強化することを目的としております。

「収益管理委員会」

業務の健全性及び適切性を確保し、金融の円滑化を図るため、自己資本充実度の向上など財務内容の一層の充実を図るとともに、リスク・リターンを踏まえた収益の安定確保・増強を実践するための対応策を講じ実行に移していくことを目的としております。

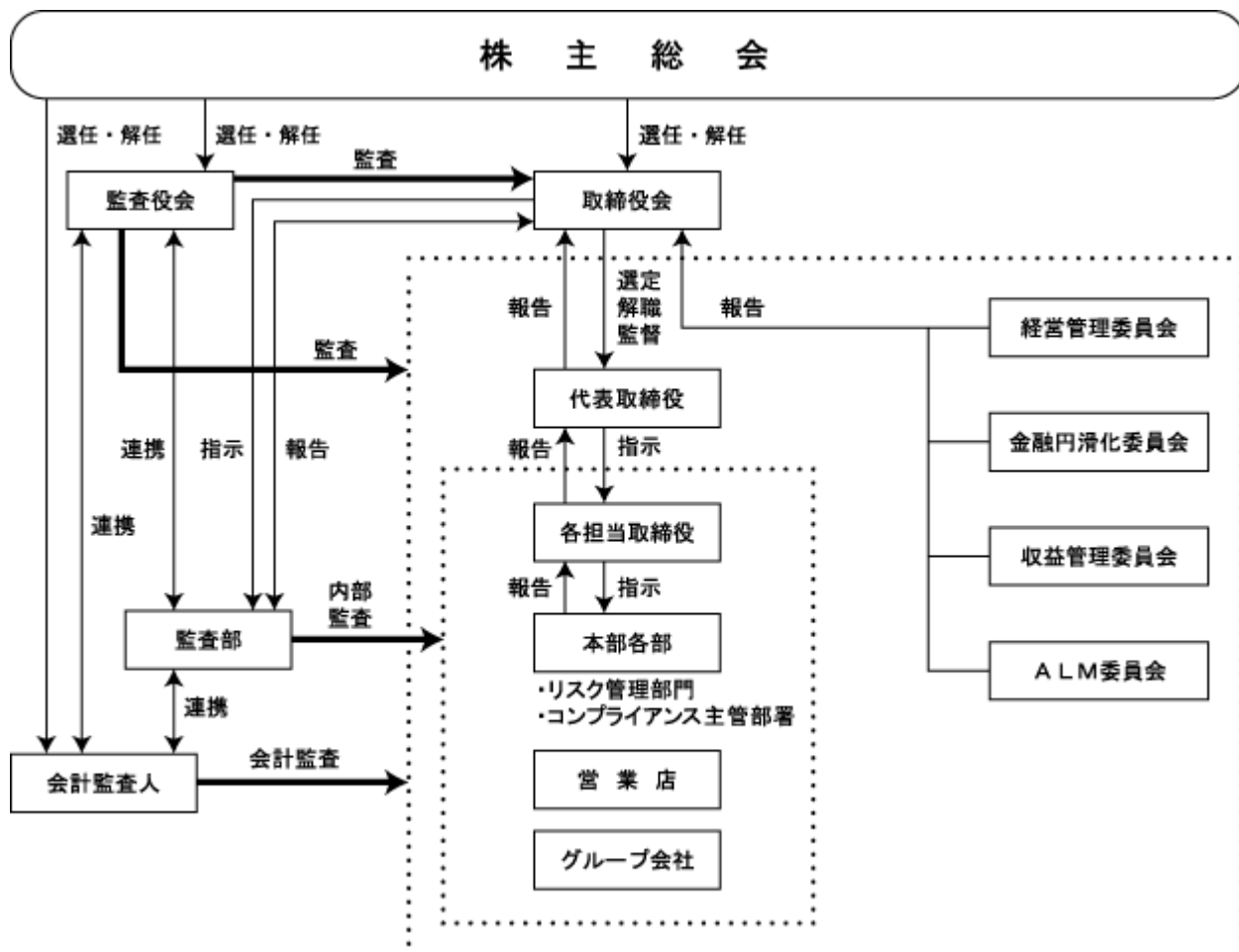
「ALM委員会」

資産・負債の構成、各種リスク（市場リスク、流動性リスク、信用リスク等）や自己資本の状況を踏まえた運用戦略等の検討を行い、収益機会の追求と各種リスクについての対応策等を講じ実行していくことを目的としております。また、収益管理委員会の方針に基づく資金取引に係る進捗管理を行っております。

八．現状の体制を採用している理由

取締役会での決議事項を、主要な部門に配置された取締役を中心に執行する体制としております。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能及び社外監査役を含む監査役、監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

イ．基本的な考え方

・ 当行では、業務の適正を確保するための体制である内部統制システムの整備を重要な経営課題として捉え、連結子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備を図るべく、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め実効性確保に努めております。

ロ．整備状況

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、行員倫理規定等のコンプライアンス規定を定めると共に、その実践にあたってコンプライアンス・マニュアルを制定して指針とし、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護等を含めた法令等遵守の徹底を図る。

実効性向上のため、取締役会で年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、態勢強化に努めると共に、実施状況を経営管理委員会がチェックし、取締役会に報告する。

コンプライアンス問題発生時には、その内容等について各部署のコンプライアンス担当者並びに責任者から主管部へ、主管部から経営管理委員会へ、経営管理委員会から取締役会へ報告する体制とする。また、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制として内部通報制度を構築する。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存規定等を定め、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスクを網羅的・統一的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化すると共に、管理部署においてリスクの種類や特性に対応した適切な管理を行う。

災害や障害等の不測の事態や危機発生時に備え、「業務継続に関する基本方針」を定め、危機管理体制の整備を行う。

総合企画部リスク統括室を統一的リスク管理部門とし、各リスクの管理態勢及び運営状況を統一的にチェックすると共に、経営管理委員会をリスク管理に関する全行横断的かつ統括的な審議・協議機関とし、リスク全般に亘り管理状況を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。

また、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は中期経営計画に基づき毎年総合予算計画及び業務運営方針を定め、経営目標を明確化すると共に、その進捗状況を中計フォローアップ委員会で定期的に検証し、取締役会へ報告する。

日常の職務執行に際しては、組織規定に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

業務執行の機動性を高めるため毎週常勤役員会を開催し、各部の重要案件の審議、報告を行う。また、取締役会規則を定め、付議基準を明確化すると共に議題に関する資料の充実を図って審議内容の深度を高める。

・ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は、当行グループの業務の適正を確保するため子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、内部統制の強化に努めると共に、子会社に対する管理方針や報告体制等を定めた、「関係会社管理規程」を制定し、管理態勢を整備する。

当行のコンプライアンス体制、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。子会社は、各種規定を定め、執行状況について各リスク等の管理部署の要請に応じ報告する。

当行及び子会社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を整備する。

また、当行監査部は、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢及び各種リスク管理態勢などの内部監査をグループ全体に実施し、定期的に取締役会に報告する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を監査部に置き、監査役はこの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

また、監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の意見を尊重する。

・当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及び子会社の取締役及び使用人は、法律に定める事項について監査役に報告すると共に、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。報告者は、情報提供を理由として不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役が取締役会ほか常務会、各種委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を表明できる体制とする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、頭取、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査役会は、必要に応じ、銀行の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスクを網羅的・統一的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化するとともに、総合企画部リスク統括室を統一的リスク管理部門として位置づけ、各種リスク管理を一元的に管理する体制としております。

また、統一的リスク管理方針を定め、当行が抱える各種リスク管理を統一的に捉えたうえでリスクコントロールを行い、統一的リスク管理の高度化を図るとともに、経営の健全性を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

経営の健全性を高めるために、他の部門から独立した監査部（当事業年度末現在、部長以下5名）を牽制部署として設置し、全般的な業務面の監査に加え、社外監査役も含めた監査役及び会計監査人との緊密な連携を行い、内部監査の充実を図っております。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）であり、取締役会をはじめ社内の重要な会議への出席や内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を行うほか、取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っており、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である折谷吉治氏及び大村啓三は当行との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である新田八朗氏は日本海ガス株式会社代表取締役社長であり、同社と当行は定常的な銀行取引や営業取引関係又は出資関係があります。いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役である吉原節夫は当行との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会に出席して内部監査部門、リスク管理部門等から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めるため、議案審議等について必要な発言を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して営業状況や重要な決定事項の監査を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を図り、問題点等について協議を行っております。

当行では、社外取締役及び社外監査役の選定にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の独立性判断基準を満たす者としており、いずれも独立性に問題ないと判断しております。

(独立性判断基準)

原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者

1. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者または当行の主要な取引先若しくはその業務執行者
2. 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
3. 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等
4. 当行から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
5. 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
6. 上記1～5に掲げる者の近親者

最近：過去1年間

主要な取引先：年間連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

多額な寄付：年間1,000万円以上

主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主

役員の報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	賞与
取締役	9	90	90	
監査役	4	16	16	
社外役員	4	6	6	

使用人兼務役員の使用人給与相当額は35百万円、員数は4名であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、取締役の企業価値向上への貢献意欲および株主重視の経営意識を高めるよう設定しております。株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、取締役会にて各役員の役割や経験等に応じ決定し、配分しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 91銘柄

貸借対照表計上額の合計額 10,202百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい額の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
全国保証株式会社	1,400,000	6,307	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	2,322,931	622	業務推進上の協力関係の維持・強化
三協立山株式会社	237,712	551	総合的な取引関係の維持・深化
日医工株式会社	150,000	415	総合的な取引関係の維持・深化
トナミホールディングス株式会社	921,341	402	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社北國銀行	657,000	275	業務推進上の協力関係の維持・強化
北陸電気工業株式会社	1,398,000	274	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社不二越	323,000	212	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社ゴールドウィン	255,972	208	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社沖縄銀行	40,300	203	業務推進上の協力関係の維持・強化
アルビス株式会社	100,000	201	総合的な取引関係の維持・深化
朝日印刷株式会社	89,000	197	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社武蔵野銀行	48,800	196	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社ジャックス	289,000	181	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社C Kサンエツ	126,100	170	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社北越銀行	726,000	169	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社大光銀行	669,000	155	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	522,000	140	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社東北銀行	745,000	123	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社東京TYフィナンシャルグ ループ	37,777	121	業務推進上の協力関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディ ングス株式会社	31,140	116	業務推進上の協力関係の維持・強化
コーセル株式会社	77,560	104	総合的な取引関係の維持・深化
M S & A D インシュアランスグル ープホールディングス株式会社	24,261	81	業務推進上の協力関係の維持・強化
中越パルプ工業株式会社	319,000	76	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社日本抵抗器製作所	380,000	76	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社第三銀行	395,000	74	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	78,345	74	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社宮崎太陽銀行	375,000	72	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社みちのく銀行	340,000	69	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社愛知銀行	9,700	59	業務推進上の協力関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい額の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
全国保証株式会社	1,200,000	4,584	業務推進上の協力関係の維持・強化
日医工株式会社	150,000	389	総合的な取引関係の維持・深化
三協立山株式会社	237,712	346	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	2,322,931	343	業務推進上の協力関係の維持・強化
トナミホールディングス株式会社	921,341	270	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社ゴールドウィン	51,194	233	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社北國銀行	657,000	194	業務推進上の協力関係の維持・強化
アルビス株式会社	100,000	194	総合的な取引関係の維持・深化
朝日印刷株式会社	89,000	194	総合的な取引関係の維持・深化
北陸電気工業株式会社	1,398,000	185	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社C Kサンエツ	126,100	148	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社沖縄銀行	40,300	148	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社大光銀行	669,000	140	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社武蔵野銀行	48,800	138	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社ジャックス	289,000	134	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社北越銀行	726,000	132	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社不二越	323,000	126	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社筑邦銀行	522,000	125	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社東北銀行	745,000	102	業務推進上の協力関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディング ス株式会社	31,140	99	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社東京TYフィナンシャルグ ループ	37,777	98	業務推進上の協力関係の維持・強化
コーセル株式会社	77,560	83	総合的な取引関係の維持・深化
M S & A D インシュアランスグルー プホールディングス株式会社	24,261	76	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社宮崎太陽銀行	375,000	65	業務推進上の協力関係の維持・強化
中越パルプ工業株式会社	319,000	62	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社第三銀行	395,000	59	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社みちのく銀行	340,000	59	業務推進上の協力関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	78,345	54	業務推進上の協力関係の維持・強化
北陸電気工事株式会社	55,515	49	総合的な取引関係の維持・深化
株式会社日本抵抗器製作所	380,000	49	総合的な取引関係の維持・深化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	921	21		13
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,686	23	0	3
非上場株式				

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	田光 完治	新日本有限責任監査法人	
業務執行社員	大村 真敏		

また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他3名であります。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

イ．自己株式の取得

経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため。

ロ．中間配当

株主への安定的な利益配分を維持して行くため。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28		28	
連結子会社				
計	28		28	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、日本公認会計士協会機関紙を定期購読しているほか、監査法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	28,430	44,753
有価証券	6, 11 166,365	6, 11 144,964
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 273,589	1, 2, 3, 4, 5, 7 280,549
外国為替	680	825
リース債権及びリース投資資産	6 3,795	6 3,644
その他資産	6 2,210	6 2,993
有形固定資産	9, 10 4,645	9, 10 4,859
建物	1,012	1,306
土地	8 3,313	8 3,313
リース資産	7	5
建設仮勘定	18	-
その他の有形固定資産	293	233
無形固定資産	512	314
ソフトウェア	491	293
その他の無形固定資産	20	20
退職給付に係る資産	459	363
繰延税金資産	24	22
支払承諾見返	2,043	1,857
貸倒引当金	3,297	3,838
資産の部合計	479,460	481,308
負債の部		
預金	6 431,361	6 436,714
借入金	6 3,198	6 2,534
その他負債	2,596	3,151
賞与引当金	99	114
退職給付に係る負債	480	480
役員退職慰労引当金	6	8
睡眠預金払戻損失引当金	28	28
偶発損失引当金	88	113
繰延税金負債	4,403	2,967
再評価に係る繰延税金負債	8 578	8 549
支払承諾	2,043	1,857
負債の部合計	444,884	448,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	6,244
利益剰余金	8,093	8,823
自己株式	38	41
株主資本合計	20,475	21,758
その他有価証券評価差額金	11,701	9,225
土地再評価差額金	⁸ 1,141	⁸ 1,170
退職給付に係る調整累計額	103	8
その他の包括利益累計額合計	12,946	10,387
非支配株主持分	1,153	643
純資産の部合計	34,575	32,788
負債及び純資産の部合計	479,460	481,308

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	9,846	10,244
資金運用収益	6,200	6,101
貸出金利息	4,065	3,805
有価証券利息配当金	2,106	2,255
コールローン利息及び買入手形利息	3	2
預け金利息	23	35
その他の受入利息	2	2
役務取引等収益	1,153	1,238
その他業務収益	1,993	1,915
その他経常収益	498	989
償却債権取立益	44	59
その他の経常収益	1 454	1 930
経常費用	8,431	8,438
資金調達費用	246	232
預金利息	219	208
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	27	23
役務取引等費用	385	406
その他業務費用	1,786	1,734
営業経費	3 5,448	3 5,257
その他経常費用	564	807
貸倒引当金繰入額	247	694
その他の経常費用	2 317	2 112
経常利益	1,415	1,806
特別利益	110	-
負ののれん発生益	110	-
特別損失	3	11
固定資産処分損	3	11
税金等調整前当期純利益	1,523	1,794
法人税、住民税及び事業税	144	713
法人税等調整額	33	10
法人税等合計	178	723
当期純利益	1,344	1,070
非支配株主に帰属する当期純利益	83	68
親会社株主に帰属する当期純利益	1,261	1,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,344	1,070
その他の包括利益	1 5,439	1 2,571
その他有価証券評価差額金	5,306	2,488
土地再評価差額金	59	29
退職給付に係る調整額	72	112
包括利益	6,784	1,500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,693	1,562
非支配株主に係る包括利益	90	61

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	5,690	6,938	38	19,320
会計方針の変更による累積的影響額			165		165
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,730	5,690	7,103	38	19,485
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			1,261		1,261
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			989	0	989
当期末残高	6,730	5,690	8,093	38	20,475

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,402	1,081	31	7,515	1,184	28,020
会計方針の変更による累積的影響額						165
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,402	1,081	31	7,515	1,184	28,185
当期変動額						
剰余金の配当						271
親会社株主に帰属する当期純利益						1,261
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,298	59	72	5,431	31	5,400
当期変動額合計	5,298	59	72	5,431	31	6,389
当期末残高	11,701	1,141	103	12,946	1,153	34,575

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	5,690	8,093	38	20,475
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			1,002		1,002
連結子会社株式の取得による持分の増減		554			554
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		554	730	2	1,283
当期末残高	6,730	6,244	8,823	41	21,758

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,701	1,141	103	12,946	1,153	34,575
当期変動額						
剰余金の配当						271
親会社株主に帰属する当期純利益						1,002
連結子会社株式の取得による持分の増減						554
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,476	29	112	2,559	510	3,069
当期変動額合計	2,476	29	112	2,559	510	1,786
当期末残高	9,225	1,170	8	10,387	643	32,788

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,523	1,794
減価償却費	471	418
負ののれん発生益	110	-
貸倒引当金の増減()	621	540
賞与引当金の増減額(は減少)	4	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	46	71
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	0
偶発損失引当金の増減額(は減少)	1	25
資金運用収益	6,200	6,101
資金調達費用	246	232
有価証券関係損益()	389	876
為替差損益(は益)	36	8
固定資産処分損益(は益)	3	11
貸出金の純増()減	819	6,960
預金の純増減()	16,786	5,353
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	695	664
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	915	1,166
コールローン等の純増()減	8,650	-
外国為替(資産)の純増()減	113	144
外国為替(負債)の純増減()	8	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	292	151
資金運用による収入	6,031	5,757
資金調達による支出	289	241
その他	291	557
小計	25,516	2,469
法人税等の支払額	338	112
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,178	2,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	17,992	5,612
有価証券の売却による収入	1,859	2,360
有価証券の償還による収入	11,448	21,720
有形固定資産の取得による支出	70	423
無形固定資産の取得による支出	46	18
有形固定資産の売却による収入	0	0
子会社株式の取得による支出	7	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,809	18,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	271	271
非支配株主への配当金の支払額	3	2
自己株式の取得による支出	0	2
自己株式の売却による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	275	285
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,096	15,157
現金及び現金同等物の期首残高	5,649	25,745
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,745	1 40,903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,533百万円(前連結会計年度末は3,901百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理(又は損益処理)

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。（平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。））に規定する繰延ヘッジによっております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は554百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が554百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は554百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,057百万円	1,055百万円
延滞債権額	7,361百万円	6,663百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	115百万円	124百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,243百万円	1,847百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	10,778百万円	9,691百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	5,917百万円	5,375百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	7,472百万円	7,615百万円
リース債権及びリース投資資産	112百万円	352百万円
計	7,584百万円	7,968百万円
担保資産に対応する債務		
預金	948百万円	751百万円
借入金	1,069百万円	689百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	17,143百万円	17,190百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	23百万円	24百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	114,549百万円	113,845百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	114,127百万円	113,251百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
2,151百万円	2,154百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	5,403百万円	5,497百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	243百万円	243百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,561百万円	3,148百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	287百万円	786百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	181百万円	40百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	2,059百万円	2,066百万円
退職給付費用	70百万円	33百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,571百万円	3,093百万円
組替調整額	287百万円	785百万円
税効果調整前	7,283百万円	3,879百万円
税効果額	1,976百万円	1,390百万円
その他有価証券評価差額金	5,306百万円	2,488百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	59百万円	29百万円
土地再評価差額金	59百万円	29百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	129百万円	108百万円
組替調整額	24百万円	56百万円
税効果調整前	104百万円	165百万円
税効果額	32百万円	52百万円
退職給付に係る調整額	72百万円	112百万円
その他の包括利益合計	5,439百万円	2,571百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	109	2		112	(注)
合計	109	2		112	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月 7日 取締役会	普通株式	135	2.5	平成26年 9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	2.5	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444		48,999	5,444	(注)1・2
合計	54,444		48,999	5,444	
自己株式					
普通株式	112	3	103	11	(注)1・3・4
合計	112	3	103	11	

- (注) 1 平成27年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。
2 発行済株式の普通株式の減少は、株式併合によるものであります。
3 自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものが3千株、株式併合に伴う1株未満の調整株が0千株であります。
4 自己株式の普通株式の減少は単元未満株式の買増し請求によるものが0千株、株式併合によるものが103千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	135	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月10日

- (注) 1株当たり配当額については、基準日が平成27年9月30日であるため、平成27年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	25.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

- (注) 平成27年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	28,430百万円	44,753百万円
普通預け金	620百万円	1,751百万円
定期預け金	1,640百万円	1,332百万円
その他預け金	423百万円	766百万円
現金及び現金同等物	25,745百万円	40,903百万円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	4,056	3,889
見積残存価額部分	32	24
受取利息相当額	293	270
合計	3,795	3,644

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	1,347	1,296
1年超2年以内	1,053	1,016
2年超3年以内	770	728
3年超4年以内	487	480
4年超5年以内	249	231
5年超	147	136
合計	4,056	3,889

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は3百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は1百万円増加しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入による金融負債を有しております。このように、主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨預け金などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は富山県内向けのものであり、富山県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引には当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の外国為替予約取引、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引があります。当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会に報告しております。日常的には総合企画部リスク統括室において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でALM委員会、取締役会に報告しております。なお、ALM により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

当行グループでは、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理を行っております。

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、現金預け金のうち預け金、有価証券のうち満期保有目的の債券・その他有価証券、貸出金、預金、デリバティブ取引のうちヘッジ会計が適用されていないものであります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される金利ショックに対する経済価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、平成28年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の上記金利ショックに対する経済価値は、1,603百万円減少（平成27年3月31日現在では2,079百万円減少）するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	28,430	28,427	2
(2) 有価証券	164,925		
満期保有目的の債券	3,499	3,534	34
その他有価証券	161,426	161,426	
(3) 貸出金	273,589		
貸倒引当金（*1）	2,865		
	270,723	272,169	1,446
資産計	464,078	465,557	1,478
(1) 預金	431,361	431,462	101
負債計	431,361	431,462	101
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	
デリバティブ取引計	(2)	(2)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	44,753	44,753	
(2) 有価証券	143,606		
満期保有目的の債券	402	403	1
その他有価証券	143,204	143,204	
(3) 貸出金	280,549		
貸倒引当金(*1)	3,663		
	276,886	279,760	2,874
資産計	465,246	468,121	2,875
(1) 預金	436,714	436,825	110
負債計	436,714	436,825	110
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	
デリバティブ取引計	4	4	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、取引金融機関から提示された価格又は約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)、(*3)	1,072	1,156
投資事業有限責任組合出資金(*2)(*3)	367	201
合 計	1,440	1,358

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、減損処理額はありません。
当連結会計年度において、減損処理額はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	23,334					500
有価証券						
満期保有目的の債券	286	123	89			3,000
うち国債						
地方債						
社債	101	123	89			
その他	184					3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	14,082	28,542	21,986	19,442	36,240	10,943
うち国債	3,500	7,100	6,000	6,500	28,300	3,000
地方債	2,510	4,730	1,200	3,976	3,645	
社債	6,726	15,243	11,001	8,390	3,900	6,722
その他	1,346	1,469	3,785	576	395	1,221
貸出金(*)	153,101	47,422	25,905	14,878	16,812	5,889
合 計	190,804	76,088	47,980	34,321	53,053	20,332

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,419百万円、期間の定めのない1,160百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,340					
有価証券						
満期保有目的の債券	194	114	93			
うち国債						
地方債						
社債	60	114	93			
その他	134					
その他有価証券のうち満期 があるもの	13,600	26,554	21,463	32,961	11,039	10,266
うち国債	3,600	6,000	8,900	22,900	6,500	3,000
地方債	2,230	3,450	3,338	4,101	240	
社債	6,970	15,543	6,456	5,290	3,900	5,665
その他	800	1,561	2,769	670	399	1,600
貸出金(＊)	159,030	53,490	20,644	17,244	15,381	5,967
合計	213,165	80,160	42,201	50,206	26,420	16,234

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,720百万円、期間の定めのない11,070百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	376,958	52,143	2,260			
合計	376,958	52,143	2,260			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	382,600	50,997	3,117			
合計	382,600	50,997	3,117			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	289	290	0
	その他	2,184	2,222	38
	小計	2,474	2,513	39
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	24	24	0
	その他	1,000	995	4
	小計	1,024	1,020	4
合計		3,499	3,534	34

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	257	258	1
	その他	134	134	0
	小 計	391	392	1
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	10	10	0
	その他			
	小 計	10	10	0
合 計		402	403	1

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	12,297	3,760	8,537
	債券	116,293	113,274	3,018
	国債	56,503	54,718	1,785
	地方債	16,249	16,032	217
	社債	43,540	42,524	1,015
	その他	17,710	12,015	5,695
	小 計	146,300	129,050	17,250
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	948	1,079	130
	債券	9,739	9,770	31
	国債			
	地方債	200	200	0
	社債	9,538	9,570	31
	その他	4,437	4,558	120
	小 計	15,125	15,408	283
合 計		161,426	144,458	16,967

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	7,982	2,193	5,789
	債券	108,620	104,189	4,431
	国債	54,031	51,127	2,904
	地方債	13,723	13,482	240
	社債	40,865	39,579	1,286
	その他	15,207	11,520	3,687
	小 計	131,810	117,902	13,907
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,912	3,415	502
	債券	4,318	4,336	17
	国債			
	地方債			
	社債	4,318	4,336	17
	その他	4,163	4,402	238
	小 計	11,394	12,153	759
合 計		143,204	130,056	13,148

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	299	287	
債券			
国債			
地方債			
社債			
その他			
合 計	299	287	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	825	786	0
債券			
国債			
地方債			
社債			
その他	0	0	
合 計	825	786	0

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計度、当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)、当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,055
その他有価証券	17,055
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	5,344
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,711
()非支配株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	11,701

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)87百万円を含めております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	13,176
その他有価証券	13,176
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,953
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,223
()非支配株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,225

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)27百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)、当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	53		2	2
	買建	18		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	108		4	4
	買建	15		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			4	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定方法
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)、当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)、当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)、当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)、当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)、当連結会計年度(平成28年3月31日)ともに該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及びキャッシュバランス類似型の確定給付企業年金制度（規約型）を採用しております。また、連結子会社では退職一時金制度を採用しております。

なお、確定給付企業年金制度（規約型）については、平成22年1月に適格退職年金制度から移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,113	1,766
会計方針の変更による累積的影響額	255	
会計方針の変更を反映した期首残高	1,858	1,766
勤務費用	115	112
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	39	17
退職給付の支払額	180	136
退職給付債務の期末残高	1,766	1,772

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,681	1,745
期待運用収益	33	34
数理計算上の差異の発生額	89	91
事業主からの拠出額	67	63
退職給付の支払額	127	97
年金資産の期末残高	1,745	1,655

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,286	1,291
年金資産	1,745	1,655
非積立型制度の退職給付債務	459	363
	480	480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20	117

退職給付に係る負債	480	480
退職給付に係る資産	459	363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20	117

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	115	112
利息費用	12	12
期待運用収益	33	34
数理計算上の差異の費用処理額	13	56
過去勤務費用の費用処理額	10	
その他	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	72	36

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
過去勤務費用	10	
数理計算上の差異	115	165
合計	104	165

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	152	12
合計	152	12

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	37.30%	21.75%
株式	32.04%	24.35%
短期資金等	4.53%	26.35%
一般勘定	26.13%	27.55%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,566百万円	1,611百万円
減価償却費	55百万円	48百万円
退職給付に係る負債	154百万円	146百万円
有価証券償却	236百万円	224百万円
未払事業税	7百万円	49百万円
繰越欠損金	198百万円	184百万円
その他	198百万円	181百万円
繰延税金資産小計	2,418百万円	2,447百万円
評価性引当額	1,303百万円	1,327百万円
繰延税金資産合計	1,115百万円	1,119百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,344百万円	3,953百万円
その他	150百万円	112百万円
繰延税金負債合計	5,494百万円	4,065百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	24百万円	22百万円
繰延税金負債	4,403百万円	2,967百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.7	1.0
住民税均等割等	0.9	0.8
控除対象外所得税	0.9	0.0
負ののれん発生益	2.6	
評価性引当額の増減	26.2	5.4
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	6.5	2.7
その他	1.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	11.7%	40.3%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少、繰延税金負債は160百万円減少、退職給付に係る調整累計額は0百万円減少、その他有価証券評価差額金は209百万円増加、法人税等調整額は49百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は29百万円減少、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称：当行の子会社である富山リース株式会社

事業の内容：リース業務

(2) 企業結合日

平成27年5月21日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主との取引による株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行は、グループ経営の強化を目的として、株式が外部へ流出することを防止するため当行関係者が保有していた富山リース株式会社の株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金預け金：9百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

554百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務・国内為替業務・外国為替業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	7,827	1,981	9,808	44	9,853	6	9,846
セグメント間の内部 経常収益	26	119	146	12	159	159	
計	7,854	2,100	9,955	57	10,012	165	9,846
セグメント利益	1,308	52	1,361	33	1,394	21	1,415
セグメント資産	476,211	5,244	481,456	632	482,088	2,627	479,460
セグメント負債	443,084	4,134	447,218	276	447,494	2,610	444,884
その他の項目							
減価償却費	499	6	506	0	506	34	471
資金運用収益	6,222	2	6,225	0	6,225	24	6,200
資金調達費用	221	49	270		270	23	246
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	117		117	0	117		117

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 6百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額21百万円には、セグメント間取引消去21百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 2,627百万円には、セグメント間取引消去 2,627百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 2,610百万円には、セグメント間取引消去 2,610百万円が含まれております。
- (5) 減価償却費の調整額 34百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
- (6) 資金運用収益の調整額 24百万円には、セグメント間取引消去 24百万円が含まれております。
- (7) 資金調達費用の調整額 23百万円には、セグメント間取引消去 23百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	8,302	1,907	10,210	36	10,247	2	10,244
セグメント間の内部 経常収益	25	119	144	12	156	156	
計	8,327	2,027	10,355	49	10,404	159	10,244
セグメント利益	1,687	51	1,738	24	1,763	43	1,806
セグメント資産	477,904	4,835	482,739	621	483,361	2,052	481,308
セグメント負債	446,534	3,691	450,226	251	450,478	1,957	448,520
その他の項目							
減価償却費	467	4	471	0	472	53	418
資金運用収益	6,121	2	6,124	0	6,124	23	6,101
資金調達費用	209	44	253		253	21	232
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	437	3	441		441		441

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 2百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額43百万円には、セグメント間取引消去43百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 2,052百万円には、セグメント間取引消去 2,052百万円が含まれております。

(4) セグメント負債の調整額 1,957百万円には、セグメント間取引消去 1,957百万円が含まれております。

(5) 減価償却費の調整額 53百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。

(6) 資金運用収益の調整額 23百万円には、セグメント間取引消去 23百万円が含まれております。

(7) 資金調達費用の調整額 21百万円には、セグメント間取引消去 21百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,065	2,498	1,971	1,153	158	9,846

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,805	3,135	1,902	1,238	163	10,244

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行は、グループ経営の強化を目的として、当行関係者が保有していた富山保証サービス株式会社(連結子会社)の株式を追加取得し、持分比率の引上げを実施いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、110百万円の負ののれんの発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	6,151円47銭	5,917円22銭
1株当たり当期純利益金額	232円19銭	184円43銭

(注)平成27年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,261	1,002
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	1,261	1,002
普通株式の期中平均株式数	千株	5,433	5,432

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,575	32,788
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,153	643
(うち非支配株主持分)	1,153	643
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,422	32,145
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,433	5,432

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は102円15銭減少しております。1株当たり純資産額の影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,198	2,534	0.755	
借入金	3,198	2,534	0.755	平成28年4月～ 平成32年11月
1年以内に返済予定のリース債務	1	1		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	4		平成29年4月～ 平成32年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している為、リース債務については「平均利率」の欄を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,752	371	228	148	34
リース債務(百万円)	1	1	1	1	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	2,589	5,149	7,407	10,244
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	659	1,297	1,424	1,794
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	百万円	446	863	922	1,002
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	82.20	158.99	169.88	184.43

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	82.20	76.78	10.89	14.54

(注) 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	28,305	44,528
現金	4,595	4,412
預け金	23,709	40,115
有価証券	1, 7, 10 166,279	1, 7, 10 144,908
国債	56,503	54,031
地方債	16,450	13,723
社債	53,393	45,451
株式	14,231	11,995
その他の証券	25,700	19,706
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 275,185	2, 3, 4, 5, 8 281,817
割引手形	6 5,917	6 5,375
手形貸付	14,648	13,551
証書貸付	220,285	225,351
当座貸越	34,334	37,539
外国為替	680	825
外国他店預け	680	825
その他資産	1,153	1,955
未収収益	537	504
金融派生商品	-	4
その他の資産	7 616	7 1,446
有形固定資産	9 4,740	9 4,897
建物	1,012	1,306
土地	3,313	3,313
リース資産	235	124
建設仮勘定	18	-
その他の有形固定資産	159	153
無形固定資産	506	309
ソフトウェア	486	289
その他の無形固定資産	20	19
前払年金費用	292	363
支払承諾見返	2,043	1,857
貸倒引当金	2,973	3,557
資産の部合計	476,211	477,904

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	7 432,026	7 437,108
当座預金	23,795	26,858
普通預金	121,009	126,938
貯蓄預金	6,157	5,982
通知預金	2,641	2,305
定期預金	268,905	266,168
定期積金	7,277	6,797
その他の預金	2,240	2,058
借入金	7 1,000	7 500
借入金	1,000	500
その他負債	2,410	2,825
未払法人税等	30	577
未払費用	216	203
前受収益	201	185
給付補填備金	5	3
金融派生商品	2	-
リース債務	247	130
資産除去債務	14	12
その他の負債	1,692	1,713
賞与引当金	97	112
退職給付引当金	462	468
睡眠預金払戻損失引当金	28	28
偶発損失引当金	88	113
繰延税金負債	4,349	2,971
再評価に係る繰延税金負債	578	549
支払承諾	2,043	1,857
負債の部合計	443,084	446,534
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	7,903	8,592
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	6,473	7,162
別途積立金	5,000	6,000
繰越利益剰余金	1,473	1,162
自己株式	38	41
株主資本合計	20,285	20,971
その他有価証券評価差額金	11,700	9,227
土地再評価差額金	1,141	1,170
評価・換算差額等合計	12,842	10,398
純資産の部合計	33,127	31,370
負債及び純資産の部合計	476,211	477,904

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	7,854	8,327
資金運用収益	6,222	6,121
貸出金利息	4,088	3,826
有価証券利息配当金	2,104	2,254
コールローン利息	3	2
預け金利息	23	35
その他の受入利息	2	2
役務取引等収益	1,116	1,203
受入為替手数料	267	261
その他の役務収益	848	942
その他業務収益	22	12
外国為替売買益	21	12
国債等債券売却益	-	0
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	492	989
償却債権取立益	44	59
株式等売却益	287	786
その他の経常収益	160	143
経常費用	6,545	6,640
資金調達費用	221	209
預金利息	220	208
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	1	0
役務取引等費用	397	417
支払為替手数料	46	45
その他の役務費用	350	372
営業経費	5,374	5,207
その他経常費用	552	805
貸倒引当金繰入額	243	695
貸出金償却	180	38
株式等売却損	-	0
その他の経常費用	129	70
経常利益	1,308	1,687
特別利益	-	-
特別損失	3	11
固定資産処分損	3	11
税引前当期純利益	1,305	1,675
法人税、住民税及び事業税	134	706
法人税等調整額	31	7
法人税等合計	166	714
当期純利益	1,139	960

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,500	941	6,870
会計方針の変更による累積的影響額						165	165
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,500	1,106	7,035
当期変動額							
剰余金の配当						271	271
別途積立金の積立					500	500	
当期純利益						1,139	1,139
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					500	367	867
当期末残高	6,730	5,690	5,690	1,429	5,000	1,473	7,903

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38	19,252	6,402	1,081	7,484	26,736
会計方針の変更による累積的影響額		165				165
会計方針の変更を反映した当期首残高	38	19,418	6,402	1,081	7,484	26,902
当期変動額						
剰余金の配当		271				271
別途積立金の積立						
当期純利益		1,139				1,139
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,298	59	5,358	5,358
当期変動額合計	0	867	5,298	59	5,358	6,225
当期末残高	38	20,285	11,700	1,141	12,842	33,127

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,730	5,690		5,690	1,429	5,000	1,473	7,903
当期変動額								
剰余金の配当							271	271
別途積立金の積立						1,000	1,000	
当期純利益							960	960
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0		1,000	311	688
当期末残高	6,730	5,690	0	5,690	1,429	6,000	1,162	8,592

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38	20,285	11,700	1,141	12,842	33,127
当期変動額						
剰余金の配当		271				271
別途積立金の積立						
当期純利益		960				960
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,473	29	2,444	2,444
当期変動額合計	2	686	2,473	29	2,444	1,757
当期末残高	41	20,971	9,227	1,170	10,398	31,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,533百万円(前事業年度末は3,901百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	9百万円	18百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,032百万円	1,034百万円
延滞債権額	7,208百万円	6,502百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	115百万円	124百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,243百万円	1,847百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	10,599百万円	9,509百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	5,917百万円	5,375百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	7,472百万円	7,615百万円
担保資産に対応する債務		
預金	948百万円	751百万円
借入金	1,000百万円	500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	17,143百万円	17,190百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	15百万円	15百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	114,949百万円	114,295百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	114,527百万円	113,701百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	243百万円	243百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	3,561百万円	3,148百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	9	18
関連会社株式		
合計	9	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,485百万円	1,541百万円
減価償却費	55百万円	48百万円
退職給付引当金	148百万円	142百万円
有価証券償却	236百万円	224百万円
未払事業税	6百万円	48百万円
その他	155百万円	157百万円
繰延税金資産小計	2,088百万円	2,164百万円
評価性引当額	1,002百万円	1,071百万円
繰延税金資産合計	1,085百万円	1,093百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,338百万円	3,953百万円
その他	96百万円	112百万円
繰延税金負債合計	5,435百万円	4,065百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,349百万円	2,971百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2	0.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	6.7	1.1
住民税均等割等	1.0	0.8
控除対象外所得税	1.1	0.0
評価性引当額の増減	28.5	7.6
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	7.4	2.9
その他	1.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	12.7%	42.6%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は161百万円減少、その他有価証券評価差額金は209百万円増加、法人税等調整額は48百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は29百万円減少、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,680	378	88	4,970	3,663	79	1,306
土地	3,313 (1,719)			3,313 (1,719)			3,313
リース資産	563			563	439	111	124
建設仮勘定	18		18				
その他の有形固定資産	1,492	51	18	1,526	1,372	56	153
有形固定資産計	10,069	430	125	10,373	5,475	247	4,897
無形固定資産							
ソフトウェア	1,156	17		1,173	884	213	289
その他の無形固定資産	20			20	0	0	19
無形固定資産計	1,176	17		1,194	884	213	309
その他							

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,973	3,557	112	2,861	3,557
一般貸倒引当金	1,016	1,060		1,016	1,060
個別貸倒引当金	1,956	2,496	112	1,844	2,496
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	97	112	97		112
睡眠預金払戻損失引当金	28	28		28	28
偶発損失引当金	88	113		88	113
計	3,187	3,811	209	2,977	3,811

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金...洗替による取崩額

個別貸倒引当金...主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...主として洗替による取崩額

偶発損失引当金...洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	30	620	72		577
未払法人税等	9	430	21		417
未払事業税	20	190	51		159

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、富山市において発行する北日本新聞及び日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.toyamabank.co.jp/koukoku.htm
株主に対する特典	毎年3月31日現在で、100株以上を1年間継続保有されている株主さまに、保有株式数に応じてセブンイレブンなどをご利用いただけるプリペイドカードを贈呈させていただきます。

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を当銀行に対し売渡すことを請求する権利

2 平成27年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日（平成27年10月1日）をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第89期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月29日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第89期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月29日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

平成27年8月5日
関東財務局長に提出。

第90期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年11月17日
関東財務局長に提出。

第90期第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月5日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月30日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 田 光 完 治

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 大 村 真 敏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富山銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社富山銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。